

|      |                 |
|------|-----------------|
| 計画番号 | 29              |
| 事業番号 | 07-01-02-010400 |
| 担当課  | 商工観光課           |
| 記入者  | 竹ヶ原 立           |
| 内線   | 234             |

## 事業検証シート

|   |  |  |                             |                 |
|---|--|--|-----------------------------|-----------------|
| 基本目標  | 産業振興   | 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち  |                             |                 |
| 施策名   | 商業・サービス業の振興  |  |                             |                 |
| 基本事業名   | 中心市街地の活性化  |  |                             |                 |
| 事業名   | 中心市街地活性化   | <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 |                             |                 |
| 目的  | 中心市街地における都市機能の増進や経済活力の向上を図り、少子高齢化や人口減少に対応できるコンパクトで持続可能なまちづくりを推進する。   |  |                             |                 |
| 手段  | 「十和田市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業に取り組むとともに、関係団体の行う活性化事業等に要する経費の一部を補助する。   |  |                             |                 |
| 事業開始年度  | 平成28   | 年度   | 事業終了年度                      | 年度              |
| 成果指標  | 現状値の推移   |  | 目標値                         |                 |
|   | 令和3年度<br>(2021)  | 令和4年度<br>(2022)  | 令和5年度<br>(2023)             |                 |
| ①歩行者・自転車通行量<br>②社会増減数（中心市街地内：人口増減数－自然増減数）<br>③空き地・空き店舗数 | ①3,309人/日<br>②▲64人<br>③52か所  | ※  | ①5,604人/日<br>②125人<br>③39か所 |                 |
|   | 令和3年度<br>(2021)  | 令和4年度<br>(2022)  | 令和5年度<br>(2023)             |                 |
| 事業費<br>(単位：千円)  | 936,256  | 646,594  | ※                           |                 |
| 備考  | ※  |  |                             |                 |
| 事業実績  | 実施内容   |  |                             |                 |
|   | ①地域交流センターの整備<br>建設工事（R4まで）、商店街外灯設置工事完了（2区間）<br>②まちなか交通広場の整備<br>用地取得完了、整備工事完了、アーケード解体完了<br>③中心市街地活性化協議会への支援<br>総会開催、歩行者・自転車通行量調査、空き地・空き店舗調査、空き店舗情報提供事業  |  |                             |                 |
|   | 事業実績（成果指標以外）   | 令和3年度<br>(2021)  | 令和4年度<br>(2022)             | 令和5年度<br>(2023) |
|   | ※  | ※  | ※                           |                 |
| 事業評価  | <ul style="list-style-type: none"> <li>商店街外灯設置工事は完了したが、新型コロナウイルス感染症の影響による資材の納期遅延などの理由により地域交流センターは、完成には至らなかったため、令和4年度に繰り越した。</li> <li>まちなか交通広場については、一部未取得用地の取得を完了し、整備工事を完成させた。また、隣接するアーケードの解体工事を完了した。</li> <li>中心市街地活性化協議会への支援を行い、総会開催や各種調査等を実施した。</li> </ul> |  |                             |                 |
| 達成状況  | <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> おおむね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できなかった <input type="checkbox"/> その他  |  |                             |                 |
| 今後の方向性  | <input type="checkbox"/> さらに重点化を図る <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容を改善して継続<br><input type="checkbox"/> 事業の統廃合を図る <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了   |  |                             |                 |
| 上記理由  | 中心市街地活性化基本計画（令和元年度～令和5年度）に基づき事業を推進し、中心市街地の賑わいの創出をはじめ、来街・回遊の促進や空き店舗の解消などを図る必要があるため。   |  |                             |                 |
| 今後の改善内容   | 令和3年度外部評価委員会での意見をふまえ、中心市街地の将来像について商店街と協議を進める。  |  |                             |                 |

# 中心市街地活性化

令和4年度 第2回 十和田市外部評価委員会

令和4年9月30日（金）

農林商工部 商工観光課



## ■事業目的

中心市街地における都市機能の増進や経済活力の向上を図ることにより、少子高齢化や人口減少に対応できるコンパクトで持続可能なまちづくりを推進する。

## ■目的を達成するための手段

「十和田市中心市街地活性化基本計画」に基づく事業に着実に取り組むとともに、関係団体等の行う活性化事業等を支援する。

# 中心市街地活性化基本計画

# 中心市街地活性化基本計画①

## 計画期間

平成31年4月～令和6年3月（5年間）

## 中心市街地の課題等

- ・ 現代アートを中心とした魅力の向上と中心市街地への効果波及
- ・ 居住地としての魅力の向上と市民生活を支える都市機能の強化

※都市機能…商業・医療・福祉・教育・文化など、生活を支える様々なサービスを提供する機能・施設など（十和田市立地適正化計画より引用）

## 基本理念

アートの感動を共有し、賑わいと暮らしが共鳴する街とわだ  
～市民の暮らしを支え、人々が集い・活動する中心市街地を目指して～



# 中心市街地活性化基本計画②

## 中心市街地活性化の目標

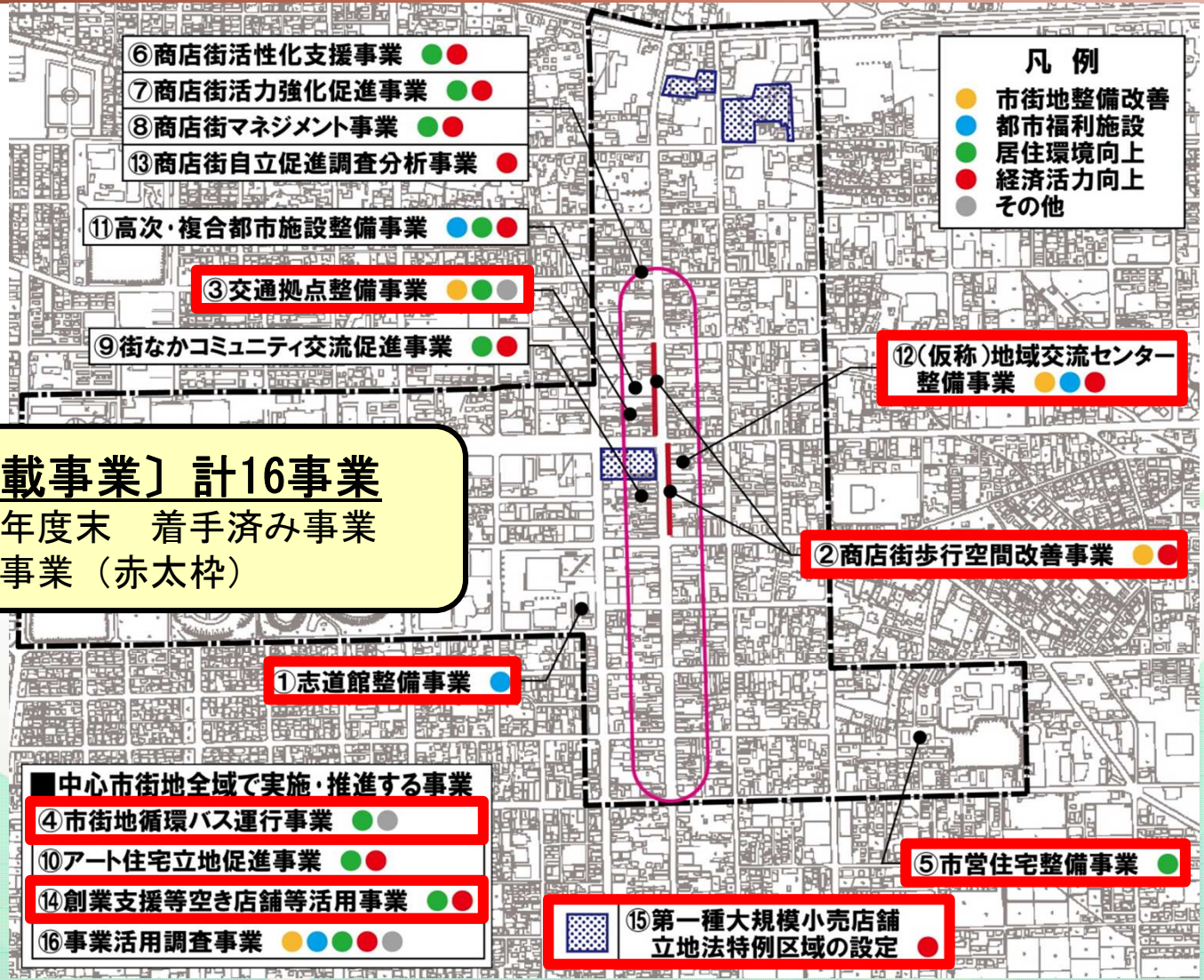
- ①芸術・歴史・文化を活かした、魅力的な市街地の形成
- ②歩いて暮らせる安心・快適な生活環境と、利便性の高い市街地の形成

## 目標指標と目標値

| 目標                              | 目標指標       | 基準値               | 目標値              | 備考                          |
|---------------------------------|------------|-------------------|------------------|-----------------------------|
| 芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街地の形成         | 歩行者・自転車通行量 | 4,651人/日<br>(H30) | 5,604人/日<br>(H5) | 中心市街地14地点内の平日・休日各1日の観測結果の平均 |
| 歩いて暮らせる安心・快適な生活環境と、利便性の高い市街地の形成 | 社会増減数      | -25人<br>(H25~29計) | 125人<br>(R元~5計)  | 中心市街地区域内の対象期間内の社会増減数        |
|                                 | 空き地・空き店舗数  | 52か所<br>(H29)     | 39か所<br>(R5)     | 商店街の空き地・空き店舗数               |

# 中心市街地活性化基本計画③

## 計画掲載事業位置図



# 中心市街地活性化基本計画④

## 計画掲載事業一覧

| 事業名（事業内容）                           | 実施主体             | 実施時期   | 進捗状況（R3）               |
|-------------------------------------|------------------|--------|------------------------|
| ①志道館整備事業<br>（志道館の改築・機能強化）           | 市                | H30～R4 | 志道館改築完了                |
| ②商店街歩行空間改善事業<br>（アーケードの撤去）          | 市                | R元～R3  | アーケード撤去完了              |
| ③交通拠点整備事業<br>（交通拠点の整備）              | 市                | R元～R3  | 整備完了<br>（新名称：まちなか交通広場） |
| ④市街地循環バス事業<br>（市街地を循環するコミュニティバスの運行） | 市                | H30～R5 | 実施中                    |
| ⑤市営住宅整備事業<br>（市営住宅の整備）              | 市                | H30～R5 | 事業者決定                  |
| ⑥商店街活性化支援事業<br>（イベントの開催及び情報発信）      | 商店街連合会<br>・商工会議所 | R元～R5  | 未実施                    |
| ⑦商店街活力強化促進事業<br>（商店街が提供するサービスの多様化）  | 商店街連合会<br>・中央商店街 | R2～R5  | 未実施                    |
| ⑧商店街マネジメント事業<br>（空き地・空き店舗の活用促進）     | 商店街連合会<br>・中央商店街 | R5     | 未実施（実施時期前）             |
| ⑨街なかコミュニティ交流促進事業<br>（地域コミュニティ施設の設置） | 商店街連合会<br>・中央商店街 | R3～R5  | 未実施                    |



# 中心市街地活性化基本計画⑤

## 計画掲載事業一覧（つづき）

| 事業名（事業内容）   | 実施主体                      | 実施時期   | 進捗状況（R3）           |
|---|---------------------------|--------|--------------------|
| ⑩ <u>アート住宅立地促進事業</u><br>(デザイン性の高い戸建住宅の設計コンペ)                        | (株)まちづくり<br>十和田・商工<br>会議所 | R元～R3  | 未実施                |
| ⑪ <u>高次・複合都市施設整備事業</u><br>(商業・医療・福祉・居住等の複合的な<br>機能を有する施設の整備)        | (株)大阪                     | R元～R3  | 未実施                |
| ⑫ (仮称) <u>地域交流センター整備事業</u><br>(地域交流拠点となる多用途施設の整備)                   | 市                         | H29～R3 | 施工中                |
| ⑬ <u>商店街自立促進調査分析事業</u><br>(各種取組の需要や採算性を確認する<br>ための調査・分析)            | 商店街連合会<br>・中央商店街          | R元・R4  | 未実施                |
| ⑭ <u>創業支援等空き店舗等活用事業</u><br>(空き店舗等の利活用の促進)                           | 市                         | H27～R5 | 活用件数9件（うち中活エリア内1件） |
| ⑮ <u>第一種大規模小売店舗立地法特例区域<br/>の設定</u><br>(大規模小売店舗立地法の手続きの実質<br>的な適用除外) | 市                         | H23～   | 該当なし               |
| ⑯ <u>事業活用調査事業</u><br>(都市構造再編集中支援事業補助金の<br>中間・事後評価)                  | 市                         | R3・R5  | 未実施                |

# 令和3年度 フォローアップ



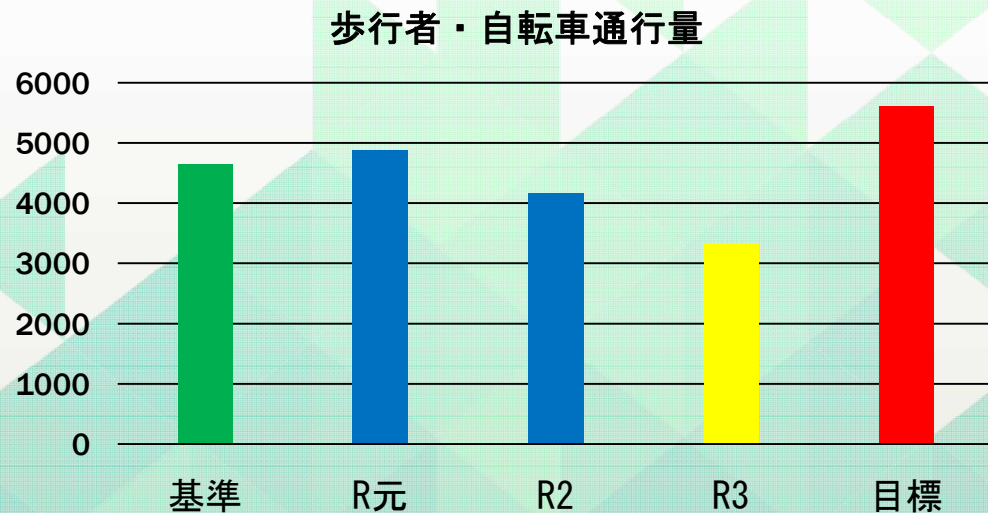
# 令和3年度 フォローアップ①

## フォローアップ結果

- ・ 主な事業として、六・七丁目商店街のアーケードの解体、まちなか交通広場の整備を実施。(仮称)地域交流センターが完成間近
- ・ 中心市街地の新たなシンボルとなる施設ができることにより、活性化に対する期待が高まる。
- ・ 「空き地・空き店舗数」に若干の改善が見られたものの、「歩行者・自転車通行量」、「社会増減数」は前年度を改善するに至らず、目標値から遠のく結果となった。

### ○歩行者・自転車通行量

| 年度      | (人/日) |
|---------|-------|
| H30(基準) | 4,651 |
| R元      | 4,873 |
| R2      | 4,156 |
| R3      | 3,309 |
| R5(目標)  | 5,604 |

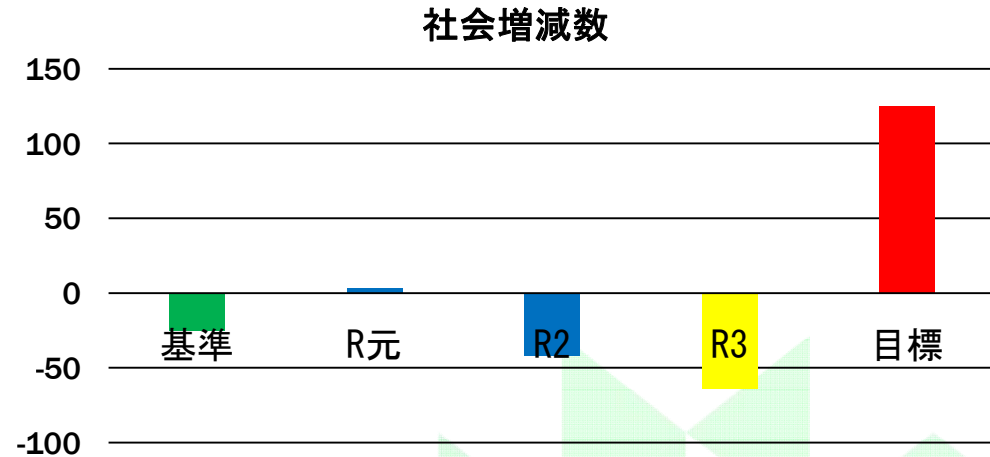


# 令和3年度 フォローアップ②

## フォローアップ結果

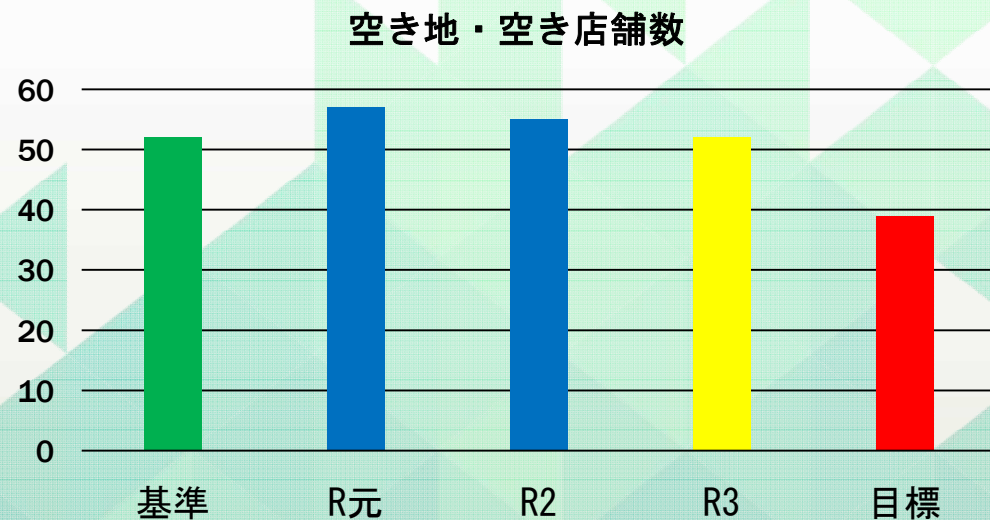
### ○社会増減数

| 年度          | (人) |
|-------------|-----|
| 基準(H25~29計) | -25 |
| R元          | 1   |
| R2(R元・2計)   | -41 |
| R3(R元~3計)   | -64 |
| 目標(R元~5計)   | 125 |



### ○空き地・空き店舗数

| 年度      | (か所) |
|---------|------|
| H29(基準) | 52   |
| R元      | 57   |
| R2      | 55   |
| R3      | 52   |
| R5(目標)  | 39   |





# 主な事業の内容

# 主な事業の内容①

(仮称) 地域交流センター整備事業 539,258千円

アートや文化活動を通じた地域交流の拠点となる多用途施設を整備

[令和3年度決算]

|         |           |
|---------|-----------|
| 建設工事    | 520,256千円 |
| 商店街外灯設計 | 4,015千円   |
| 商店街外灯工事 | 14,817千円  |
| 事務費等    | 170千円     |

---

539,258千円



外観



中庭



# 主な事業の内容①ー 1 (事前質問)

## 地域交流センター

### 【質問】

地域交流センターについて、施設概要及びオープンに向けた今後の動きをお知らせください。また、施設の利用予約状況はどうなっているのでしょうか。

### 【回答】

#### ●施設概要について

施設名：十和田市地域交流センター  
(愛称：とわふる)

住所：十和田市稲生町16番1号

床面積：1,058.37㎡

構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）  
平屋建て

施設：大、中、小ギャラリー、  
多目的室、中庭

開館時間：午前9時～午後9時

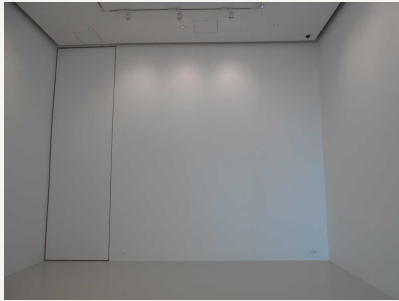
休館日：12月29日～翌年1月3日



施設平面図

# 主な事業の内容①-2 (事前質問)

## 地域交流センター



### ■小ギャラリー

- ・床面積 50.26㎡
- ・天井高さ 4.5m
- ・収容人員  
15人程度 (目安)
- ・用途  
作品展示、講習会、会議など



### ■大・中ギャラリー

- ・床面積  
大 200.96㎡  
中 95.15㎡
- ・天井高さ  
大、中とも5.0m
- ・収容人員  
大 60人程度 (目安)  
中 30人程度 (目安)
- ・用途  
音楽・舞台発表、作品  
展示、講演会など

※間仕切ることにより、個別利用が可能。写真は間仕切を取り、一体利用した場合



### ■多目的室

- ・床面積 108.26㎡
- ・天井高さ 4.0m  
※キッチン3.0m
- ・収容人員  
25人程度 (目安)
- ・用途  
各種創作活動、料理教室、ダンスなど

※ダンスなどの練習のため、壁面に鏡を設置

※下の写真はキッチン



### ■中庭

- ・用途  
フリーマーケット、  
屋外イベントなど

※噴水あり (夏期のみ実施)

# 主な事業の内容①-3 (事前質問)

## 地域交流センター

### ●オープンに向けた動きについて

8月31日 竣工

(開館準備)

9月19日 オープンイベント開催

- ・竣工式
  - ・テープカット
  - ・藤本壮介（設計者）講演会
  - ・市民内覧会
- ※市民団体発表会あり

9月20日 開館

### ●施設予約状況について

- ・7月1日から予約開始
  - ・窓口または公共施設予約システム（インターネット）にて受付
- ※9月22日現在の予約状況  
計7団体、87件



テープカット



藤本壮介講演会



市民団体発表会



# 主な事業の内容②

(仮称) 公共交通拠点整備事業 396,364千円

バス・タクシーなどの結節点となる交通拠点を整備

[令和3年度決算]

|           |           |
|-----------|-----------|
| 土地購入費     | 36,425千円  |
| 物件移転補償費   | 43,472千円  |
| 交通拠点整備工事  | 297,165千円 |
| 上屋工事監理    | 2,750千円   |
| 電柱等移転補償費  | 230千円     |
| アーケード解体工事 | 13,860千円  |
| 仮設待合設計    | 2,420千円   |
| 事務費等      | 42千円      |

396,364千円



外観



乗降場所

# 主な事業の内容③

## 中心市街地活性化事業 634千円

関係団体の実施する活性化事業への支援

〔中心市街地活性化協議会〕

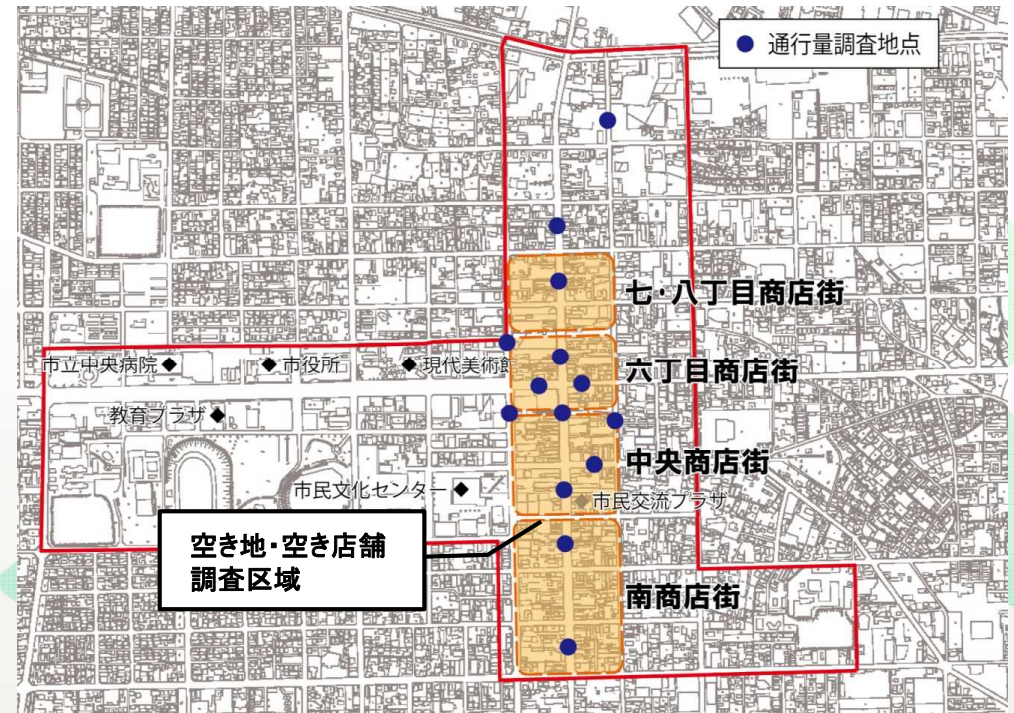
- 協議会の開催、運営
- 歩行者・自転車通行量調査
- 空き地・空き店舗調査
- 空き店舗情報提供事業

〔令和3年度決算〕

|      |       |
|------|-------|
| 補助金  | 596千円 |
| 事務費等 | 38千円  |

---

634千円





|      | 中心市街地活性化   | 回答   |
|------|--|--|
|      | ●地域交流センターについて、施設概要及びオープンに向けた今後の動きをお知らせください。また、施設の利用予約状況はどうなっているでしょうか。                          | パワーポイント(スライド)で説明します。   |
|      | ●地域交流センターにより、十和田湖、奥入瀬溪流、現代美術館からの観光客の回遊性をどのように促すのでしょうか。   | 回遊性を高める一つ的手段として、集客が見込めるイベント開催が有効であると考えております。例えば、現在、現代美術館で開催中の「名和晃平展」の第2会場を地域交流センターとしており、10月1日から入場料無料で開催予定です。美術館で展示を見た観光客などがセンターへも足を運んでいただけるものと考えております。   |
|      | ●まちなか交通広場について、あらためて、民間事業者の計画変更をどのように受け止めていますか。   | まちなか交通広場の隣接地で計画していた「高次・複合都市施設整備事業」は、中心市街地活性化基本計画において隣接するまちなか交通広場と合わせて、中心市街地の魅力を高める事業であったため、計画変更はとても残念に思います。しかしながら、計画期間中に流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、テナント誘致が困難であることや、経済状況が不安定な中で、このような大規模事業を進めることへの不安を理由に計画を変更した民間事業者の事情も理解できます。計画の規模は縮小されるものの、もともと更地であった場所にマグナルドやドラッグストアが建設されこととなりますので、中心市街地の賑わいの創出や回遊性の向上が少しでも図られることを期待しております。 |
|      | ●中心市街地活性化計画の策定手続きとして、民間事業者の計画は市が審査して認めているのでしょうか。そつたとすれば市側の見通しに甘さはなかったでしょうか。                    | 中心市街地活性化基本計画の策定手続きについては、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、十和田市、商工会議所、まちづくり会社、各商店街組織、交通事業者、銀行などにより構成された「中心市街地活性化協議会」において、民間事業者の計画事業も含めて、協議会で審議され決定されたものです。民間事業者の計画変更については、前述のとおりです。   |
| 質問事項 | ●まちなか交通広場運用によるバス利用者増などの効果はみられますか。  | 所管課に伺ったところ、本年4月に運用を開始したばかりであり、1年を通して集計をとってみないと効果はわからないとの回答でした。なお、市街地循環バスは年々利用者が増加していると聞いております。   |
|      | ●景観を良くするためには、やはりアーケードの撤去が必須ではないかと思われそうですが、あくまでも商店街が撤去するという市の考えは変わらないのでしょうか。                    | 商店街アーケードの撤去につきましては、所有者が各商店街であるため、原則として各商店街が撤去すべきものと考えております。一度、7月に意見交換させていただきましたが、引き続き商店街関係者と協議しながら、市として可能な支援があるか引き続き調査してまいりたいと考えております。   |
|      | ●中心市街地の将来像について、商店街との協議は進めていますか。  | 7月に商店街関係者との意見交換の場を設けさせていただき、アーケードを撤去後の「商店街の将来像」についてのお考えを伺いました。そこでは、シェードの設置や壁面の統一塗装などの店舗前のリニューアル整備など、主にハード面におけるいくつかの整備案をお聞きしました。今後も引き続き協議してまいりたいと考えております。   |
|      | ●中心市街地活性化のためには、居住、買い物、医療、娯楽、駐車場の充実が必要と考えます。国からの補助の周知、市の補助の拡充については、どのようになっていますか。また、どのようにお考えですか。 | 国の補助制度の周知につきましては、適宜、ホームページへの掲載や窓口へのチラシ設置などにより行っております。市の補助の拡充につきましては、空き店舗等の改修費用の一部を補助する「創業支援空き店舗等活用事業」において、通常は補助率2分の1のところを商店街地区に限り3分の2へ拡充しております。制度利用者からは、補助金上限額を上げて欲しい、家賃の補助もあつた方がよいなどの意見も聞かれていることから、他市町村の動向も踏まえ、制度拡充について検討してまいりたいと考えております。   |
|      | ●歩行者や自転車通行量は調査されていますが、調査箇所の歩道整備状況、自転車走行エリアの有無、バリアフリー(段差の有無や点字表示など)状況などは、調査していますか。              | 歩行者・自転車通行量調査では、通行量のみでの調査であり、他の状況につきましては調査しておりません。  |